

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		令和 5年 9月 30日					
京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841の5番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)					
		医療法人財団 康生会 理事長 武田 隆司					
		電話番号: 075- 361- 1351					
主たる業種	医療	細分類番号	8 3 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー原単位で毎年2.1%以上の削減を実施する。						
計画を推進するための体制	院長(理事)を中心とした省エネルギー委員会で目標を定め、進捗管理を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,993.8 トン	1,953.9 トン	1,914.0 トン	1,874.2 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,233.4 トン	1,685.9 トン	1,646.0 トン	1,606.2 トン	-26.3 パーセント	
	目標の根拠	老朽化した空調機の入替、給湯をエコキュートシステムへの変更、BEMSの導入、窓の二重化、ペアガラスへの入替等を計画的に実施する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	医療	事業活動に伴う排出の量 (床面積/100)	9.33	9.63	9.44	9.24	1.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	二次救急病院として、24時間の患者受け入れ体制を維持するには、床面積の指標が最適と思われる。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	25 パーセント	37 パーセント	62 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	老朽化した空調機の入替、給湯のエコキュートシステムへの変更実施。					
	令和6年度	老朽化した空調機の入替、トランスのトップランナーへへの入替。					
	令和7年度	老朽化した空調機の入替、窓のペアガラスへの変更					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	原則、職員のマイカー通勤の禁止					
	上記の措置を採用する理由	緊急の医療スタッフ以外、必要性が無い。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ライトダウンへの参加						
特記事項	超過削減量の差し引き・R5年度(268t)・R6年度(268t)・R7年度(268t)						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。